

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四・三・二第 卷九十五第

彙報

戰時國債消化促進の方法	神戶正雄
企業國家性の問題	谷口吉彦
日露戦争後の外資輸入	堀江保藏
王濤の紙幣論	穂積文雄
アメリカ海運政策論批判	佐波宣平
國策コンツェルンの形成と構造	靜田均
方法論史研究の意義	出口勇藏
租税・補助金と獨占價格	木下和夫
二つの地方財政論	汐見三郎
Sクズネツツ「一九一九年乃至一九三五年の國民所得と資本形成」	岩根達雄

行發月十年九十和昭

二つの地方財政論

沙 見 三 郎

第一 戦争と地方財政

國家の目的は一元的に之を遂行することが出来るが、國家の手のみでは國政の運用が劃一的に流れ國民の眞の生活に觸れ得ない憾みがある。茲に國家の下に各種の地方團體を設け國政の相當部分を分擔せしめねばならぬ。財政生活に於て國家財政の外に地方財政の必要なる所以である。

國家財政と地方財政との重さは國により時代により異なるが、いづれの國に於ても戦時中には國家財政の重みの方が増してくるのである。國家財政と地方財政との幅は種々の指標により算定することが出来るが、租税収入の金額を比較する方法が最も適當であらう。試みに獨逸、英國、米國の三國につき地方税収入と國税収入とを比較すると、第一次世界大戦前（一九一三年度）

と第二次世界大戦前（一九三九年度）と最近（一九四三年度）との三年度に於て次の數字を示してゐる。一九一三年度の統計に於て獨逸の邦税を地方税に加へ米國の州税を地方税に加へることについては異論もあらうが、國際聯盟の調査 (Memorandum on Public Finance) を其のまゝで採用したのである。

	一九一三年度		一九三九年度		一九四三年度	
	國税	地方税	國税	地方税	國税	地方税
獨逸 (百萬馬克)	二、一〇元	三、六六元	三、五五元	四、五七元	二、八〇元	三、一〇元
英國 (百萬磅)	一、四〇元	二、三〇元	一、〇七元	二、八三元	一、〇七元	二、八三元
米國 (百萬弗)	六、六元	一、五〇元	五、六五元	三、九三元	六、六元	一、五〇元
計	一、〇〇元	一、〇〇元	一、〇〇元	一、〇〇元	一、〇〇元	一、〇〇元

英國では常に國税が地方税を凌駕してゐるが戦争に入り其の程度が顯著となつてゐる。獨逸と米國では第一次世界大戦前に地方税収入が國税収入を超えてゐたのが第二次世界大戦の進行につれ形勢が逆轉してゐる、それも地方税収入が減少したためでなく、地方税

収入は絶対額としては増加してゐるのであるが國稅收入の増加割合が地方稅收入の増加割合を遙かに凌ぎ此の結果をもたらしたのである。

我國の國稅收入額は——還付稅配付稅の財源に當る部分を除き——昭和十九年度に約百十六億圓と稱せられてゐる。之に對し地方稅は——還付稅配付稅を八億七千萬圓とし國稅附加稅を七億圓とし、其他の租稅收入を昭和十八年度の收入額と同額とすると——約十九億圓となる。國稅收入百十六億圓に對し地方稅收入十九億圓であるから、國稅と地方稅との割合は六對一に當るのである。

昭和十一年度について見るに、國稅收入十三億圓に對し地方稅收入六億七千萬圓であつた。しかも國稅には間接稅が相當部分含まれてゐるが地方稅は其の殆んど全部が直接稅であるから、直接稅から云へば地方稅の方が國稅よりも多額の收入をもたらしてゐた。

緒戰の頃には地方財政緊縮方針で一貫してゐたが時局の進展と共に地方財政が膨脹の趨勢を示してゐる。

將來の見透しは困難であるが、地方財政問題が再び重要さを増して來たことは注目すべきである。

第二 二つの地方財政論

緒戰の當時に其の意義を忘れられてゐた地方財政が再び重要さを増して來たことは各國財政に共通の現象であつて我國も其の例に洩れない。恰も此時に我が財政學界が東京市政調査會の藤田武夫氏の「日本地方財政論」と大阪商科大學の藤谷謙二教授の「地方財政論」との二力作を得たのは洵に心強い次第である。

地方財政に關しては田中廣太郎氏、木村清司氏、三好重夫氏、坂千秋氏、小林千秋氏、荻田保氏、谷口壽太郎氏など内務省地方局關係の人の研究が大部分を占めてゐる。此等の諸研究は地方財政學の發達に重要な役割を演じてゐるのであるが、何分にも研究者の職務上の關係よりして其の大多數は地方財政制度若くは地方財政狀態の解説乃至記述、改善策乃至改革論に屬してゐる。従つて我國の地方財政學には更に研究すべ

き廣い領域が残されてゐるのである。この末拓の廣野に手をつけたのが藤谷、藤田の兩氏の研究であつて、それぞれの視ひ所を通じて二つの異なる地方財政論を建設してゐる。

藤田氏は書名の「日本地方財政論」が示す如く専ら我國の地方財政を扱ひ我國の特殊性を地方財政の面に發見せんと努力してゐる。従つて問題の扱ひ方が歴史的和となり實證的となる。前編を「日本地方財政の發展」とし地方財政制度、地方税制限、都市計畫事業、義務教育費國庫負擔金、地租營業稅委讓、臨時町村財政補助金の順序で編年的に日本地方財政の重要問題を捕へ地方財政發展の日本の特徴を明かにしてゐる。後編「日本地方財政の現段階とその展望」は實證的研究であつて、先づ現行地方税制度とその問題を示し、蘆屋市の稅收入、戰時地方行財政の發展、都市の經濟力と財政、産業再編成と都市財政の諸問題に觸れ、日本地方財政の動向と展望とで結んでゐる。

藤谷氏の「地方財政論」は地方財政の理論的研究を目

標としてゐる。従つて都市經費を論じ、地方收入、地方財政調整、英國補助金制度を通じ現下の地方財政問題を扱ふに當つても現實の形態を解説するよりも寧ろ理論的根據の究明に重きを置いてゐる。即ち國家財政に見出し得ない諸特質を地方財政の中に認め、地方財政問題に獨自の研究對象を求めんとしてゐるのである。假りに地方財政調整論を扱ふにしても我國の地方分與稅分與金、獨逸の Finanzautarkie、米國の Shared Tax、英國の Grant-in-aid の解説を施すよりも、寧ろ地方財政調整の本質より説き起し其の現實の形態として各國の制度に觸れると云ふ立場である。特に注目すべきは序説に於て地方財政の重要性と特性とを明かにした點であつて地方財政學研究の出發點が示されてゐるのである。

藤谷教授の理論的研究に對し藤田氏の歴史的實證的研究が公けにせられ、茲に二つの地方財政論を得たのである。

第三 地方財政研究の不振の原因

地方財政が専ら實際家の研究にまかされ學界に於て重く取りあげられない所以は、藤谷教授のよく説明する所である。即ち第一に地方財政の研究は理論的興味は稀薄なることであり、第二に地方財政問題の重要性に關し一般の認識の不足してゐることであり、第三に地方財政の研究には種々の困難が伴つてゐることである。

地方財政研究の不振の第一原因たる理論的興味の稀薄性は免れ難い事實である。即ち地方財政問題も財政現象である限り一般財政理論の適用乃至準用で事足りる場合があるので、國家財政論の研究により理論的興味を満足せしめ地方財政論までには進まないのである。或程度までは是認出来る事實である。しかし國家財政に對する地方財政の獨立性と依存性とを如何に調和するかの問題、地方財政相互間の調整の問題の如き、地方財政と地方經濟力との關係の問題の如き、一般財

政理論のみでは到底割り切れない部分が多く存してゐる。

第二は地方財政に對する認識の不足である。前述の如く地方稅收入の金額を指標として考へても、戰時に於ては財政の重心が國家財政に集中せられ地方財政に對する興味が薄くなるのは當然である。しかし現に我國について見ても、人口疎開、企業整備が地方財政に及ぼす影響、軍港都市、新興都市の財政問題、防空施設、空襲對策の負擔問題の如き、決して國家財政の手のみで解決出来ない地方財政問題が山積してゐる。緒戦に於て考へられなかつた多くの地方財政問題が戰争の長期化に伴ひ解決を迫られてゐる。

學界人が地方財政問題に手を染めるのを躊躇する大原因は、第三の研究の困難の問題である。地方財政は研究室内のみの仕事としては不適當なほど複雑性を有してゐるためである。一口に地方財政と云つても一都、一道、二府、四十三縣、一萬市町村と云ふ多數の單位の財政を含んでゐる。しかも此等の地方團體は千差萬

別であつて、その財政問題を一本槍で解決することは頗る困難である。現に我國の都市財政の幅を推定するのに用ひられる豫算統計の數字であるが、内務省地方局の「地方財政概要」に現はれてゐる數字と東京市政調査會の「都市年鑑」に示されてゐる數字とが一致してないと云ふ有様である。これは單に統計技術の問題であらうが、關係當局の努力に拘らず此種の隘路は到る所に残されてゐる。

第四 地方財政學の樹立

第一次世界大戰の後に多くの國に於て地方財政の占める地位が變つてゐる。地方財政の地位が變つたと云ふよりも、地方團體が國家生活に占める地位が變つたのである。我國について見るに、昭和十五年の税制改正が新地方財政の樹立に役立つことは勿論であるが昭和十八年度の地方制度の改正が地方團體の地位に及ぼした影響も頗る顯著なるものがある。

地方税について見るに還付税分與金、配付税分與金

が地方税收入の半額を占めることとなつた。還付税分與金は収益税を徵收地へ還付するのであるから問題は簡單であるが、配付税分與金の方は全國から徵集した財源を獨白の標準に基き地方財政に配付するのであるから地方負擔の調整に及ぼす影響の大なるものがある。かくして分與税分與金が國家財政と地方財政とを結ぶ絆として出現した事は注目すべきことであつて、同時に獨逸の *Finanzausgleich*、英國の *Grant-in-aid*、米國の *Shared tax* と併せ考へる必要がある。地方財政の歴史的研究と理論的研究とが相結で最近の地方財政問題の解決が始めて行はれる許である。

學界人の研究が乏しい地方財政に、この兩書を得たことは喜ぶべきである。地方財政論に滲み出でゐる日本的特徴を捕へんとする藤田氏の實證的歴史的研究は確かに一つの進み方である。又各國いづれも地方財政制度の改正に苦慮してゐるのであつて、地方團體がある限り地方財政がある限り世界各國を通ずる地方財政の理論が行はれてゐるのである。この理論の發見を志

したのが藤谷教授の行き方である。

兩書ともに努力の跡が充分に見られるが、地方財政學には尙多くの未拓の廣野が残されてゐる。これは單に我國に限られた現象でなく世界各國の財政學界に共通して見られる事實である。藤谷、藤田兩氏のこの二つの地方財政論こそ將來の學問研究に有力なる指針を與へ新しき地方財政學の樹立に役立つ所の大なるものがあらう。